

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 事業計画表

令和5年度評価

令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）

プランの目標	男女がともに活躍できる社会の実現
目標実現のための視点 ※事業実施にあたって持つ視点	固定的な男女の役割分担意識の改革

施策の 評価の 基準	取組 状況	『事業計画の実績評価』が「計画どおり実施できた」の事業数／全事業数×100	
		計画どおり取り組まれた	90%以上
		概ね計画どおり取り組まれた	70%以上90%未満
		一定程度取り組まれた	50%以上70%未満
		取り組みが不十分であった	50%未満
	推進 状況	『事業目標の達成評価』が「達成」の事業数／全事業数×100	
		推進が図れた	90%以上
		一定程度推進が図れた	70%以上90%未満
		十分に推進が図れなかった	50%以上70%未満
		推進が図れなかった	50%未満



ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	1	市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				女性割合（数）が令和2年度よりも向上した	7事業中7事業が計画どおり実施でき、達成評価は7事業中6事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、一定程度推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
1	職員課	女性職員の採用推進	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報し、女性受験者数の増加を図ります。	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報し、女性受験者数の増加を図り、採用者の女性割合を平成27年度実績である50%で維持した	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報する。	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報を行った。	計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	達成	事業目標を達成したため【採用者の女性割合】60%(R5年度)
2	職員課	女性管理職の登用推進	昇任試験受験者の男女比を、受験対象職員の男女比と同比率に上げます。	管理的地位にある職員に占める女性割合を25%に引き上げた	女性職員がやりがいをもって働ける職場風土を醸成するため、研修を2回実施する。	女性職員がやりがいをもって働ける職場風土を醸成するため、研修を2回実施した。 【女性管理職割合】(R5.4.1時点)14.7% 【R5年度昇格試験受験者の女性割合】25%（対象女性割合35%）	計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	未達成	目標数値に達していないため（R5.4.1時点）14.7%
3	職員課	女性職員の育成	女性職員を人事、財政、企画、議会担当等、多様なポストに積極的に配置します。また、女性職員を対象とする研修を実施するとともに外部研修（自治大学、市町村アカデミー等）に積極的に派遣します。	女性職員を人事、財政、企画、議会担当等、多様なポストに積極的に配置した。また、女性職員を対象とする研修を実施するとともに外部研修（自治大学、市町村アカデミー等）に積極的に派遣した	【登用】政策・方針決定に携わる部署に女性職員を積極的に配置する。 【教育訓練】女性職員を自治大学、市町村アカデミーなどに派遣し、他市の職員と交流するとともに外部研修（自治大学、市町村アカデミー等）に積極的に派遣した	【登用】政策・方針決定に携わる部署に女性職員を積極的に配置した。 【教育訓練】女性職員を自治大学、市町村アカデミーなどに派遣し、他市の職員と交流することでネットワークを築く機会を提供した。 ・自治大学派遣1名 ・市町村職員中央研修所派遣5名 ・全国市町村国際文化研修所派遣1名	計画どおり実施できた	計画どおり実施されたため	達成	事業目標を達成したため
4	消防総務課	女性消防職員の採用推進	女性消防職員の働きぶりや、やりがいなどを広報等で周知することで、女性消防職員の魅力を伝え、受験者及び採用者の増加を図ります。	「新たな日常」の構築を踏まえ、WEBを活用した職員採用セミナーや広報活動を積極的に展開し、女性受験者数の増加と採用推進を図った	・女性を対象としたWEBによる職員採用セミナーの開催（女性消防職員による広報） ・庁内ポスター、パンフレット及びHPでの女性職員活躍等の広報 ・大学等への採用説明会の参加 ・総務省消防庁及び県が実施する女性活躍推進事業への積極的な参加	・職員採用セミナー R5年度は感染症等拡大防止の観点から実施せず。 ・庁内ポスター（消防庁発行）掲出、パンフレット（消防庁発行）配布、HP掲載 ・総務省消防庁企画の、「女性消防吏員活躍推進Web動画」に、本市女性消防吏員が出演するとともに、撮影を本市で行い、現在もHPに掲載中。	計画どおり実施できた	主要な活動は例年どおり実施できたため	達成	消防職員採用試験受験者107人中、女性が17人の申込みがあり、うち1人を採用することができた。全体の割合から見ても女性消防職員の受験者数の増加を図ることができ、女性職員の活躍の場を広げることにつながることができたため
5	消防総務課	女性隊長候補者の育成	女性隊長候補者として育成するため、消防学校教官・各種消防職員専科教育等に積極的に派遣します。	多くの現場経験と各種教育機関における専門教育を受講し、女性隊長候補者としての資質を向上させた	適材適所での人事配置により、女性隊長候補者として必要な現場経験を積ませる。また、各種教育機関での専門教育に対し、積極的な研修派遣を行い、専門的知識と技術を備えた人材育成に取り組む。 【主要な取組】救急業務	警防業務に従事する消防士長クラスの女性職員を、消防学校の「女性活躍推進コース」に1人派遣し指導的立場としての能力を養うとともに、県消防学校の女性活躍推進研修に救急救命士として救急業務に従事する女性職員を中心に派遣することができた。	計画どおり実施できた	各研修において、派遣職員全員が全カリキュラムを終了することができたため	達成	全業種で活躍する女性職員から研修派遣することで、それぞれの目線で学び、幅広く人材の育成を図ることで組織全体のスキルアップにつながることができたため
6	消防総務課	女性消防職員のための職場環境整備	女性消防職員の職場環境が最適となるよう、仮眠室の個室化、洗面所、トイレ等の整備を図ります。	整備した女性職員の職場環境（個室仮眠室、洗面所、トイレ等）の充実を図るとともに、適正に維持管理を行った	・現有する女性専用施設に、順次洗濯・乾燥機を整備するとともに、適正な維持管理を継続していく（旭）。	海岸出張所に女性職員専用の洗濯・乾燥機を整備しました。また、旭出張所と金目出張所については、既存の給排水設備で設置可能な洗濯機を整備し、女性職員が使用できる環境を整えました。	計画どおり実施できた	各施設の維持管理は適正に実施でき、女性職員が使用できる洗濯も整備できましたが、乾燥機が未整備のため、洗濯物の干場を含め課題が残っているため	達成	「職場環境の充実」という点で、女性職員が洗濯機を使用できる環境を整備できたため
7	教職員課	女性教職員の登用促進	多様な経験を積めるよう県や国の研修へ積極的に派遣するなどし、市立小中学校における女性教職員の管理職等への登用を促進します。	平塚市立学校における女性管理職 30.0%	次世代リーダー育成のため、学校内でのリーダーの役割分担を固定化せず様々な経験を積ませるよう、年1回程度校長に依頼する。また次期事務連携支援室長育成のため、学校事務職員6級、5級を対象に研修を年1回実施する。	・年2回の学校訪問の際、全校長に直接次世代リーダーの育成、能力開発について意見交換した。また、事務連携支援室会議においても次世代リーダー育成について協議した。 ・平塚市立学校における女性管理職数 R5.4.1現在87人中40人46%	計画どおり実施できた	次世代リーダーの育成のため意見交換や協議を行ったため	達成	女性管理職が目標の30%を超えているため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	2	市審議会等への女性参画の推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				市審議会等の女性割合 40%	3事業中2事業が計画どおり実施でき、達成評価は3事業中1事業が「達成」であることから、一定程度取り組んだが、推進が図れなかったと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.1	行政総務課	市審議会等への女性委員の登用推進	審議会等の所管課に、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を徹底させます。	附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況について、年度当初に全課に対して照会を行う中で、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守するよう意識啓発をし、女性委員の割合が前年度よりも増加した	・行政委員会、附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況についての照会をする際に「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守するよう意識啓発を行う。 ・多くの委員を推薦していただいている団体の実態を把握する。	・「附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況」について全課に対し照会を行った際、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を順守するよう意識啓発を図った。 ・多くの委員を推薦いただいている団体では、推薦していただける人材に女性が少ないことが分かった。	計画どおり実施できた	各課への意識啓発や団体の実態把握は行ったが、実際に団体から推薦された委員は男性が多く、女性委員の割合を増加させることはできなかったため	未達成	意識啓発は行ったが、女性委員の割合が令和4年度末よりも増加しなかったため
8.2	各課	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	市審議会等の女性割合 40%	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	・50の市審議会等で実績があり、そのうち12が「計画どおりに実施できなかった」と評価した。 ・市審議会全体の女性委員割合は、26.5%（R6.3.31現在）。前年度27.3%（R5.3.31現在）	計画どおり実施できなかった	計画どおり実施できなかった市審議会等があるため	未達成	女性割合が微減して、目標の40%には乖離しているため
8.3	人権・男女共同参画課 行政総務課	市審議会等への女性委員の登用推進	女性委員の割合が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない審議会等について、原因究明と解消に向けて取り組みます。	前期の進捗状況を踏まえ、必要に応じた新たな取組や意識啓発に取り組んだ	・各課に対しては、委員の改選がある審議会等に個別面談等を実施し、女性委員が増えるように促す。 ・多くの委員を推薦していただいている団体の実態を把握するとともに、協力を依頼する。	委員改選があり目標割合に達していない課にヒアリングを実施した。現状把握と改善に向けた実現可能な具体的な取組について担当者と検討した。	計画どおり実施できた	計画どおり、各課ヒアリングを実施できたため	達成	各課ヒアリングを実施し、必要に応じた新たな取組や意識啓発に取り組めたため

施策	3	地域組織役員への女性参画の促進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				女性割合が令和2年度よりも向上した	3事業中3事業が計画どおり実施でき、達成評価は3事業中3事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画	事業目標		
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
9	中央公民館	公民館運営委員の女性委員の登用促進	公民館運営委員の女性登用促進について、公民館運営委員推薦会に働きかけます。	現状の女性割合よりも数値が向上した	公民館運営委員推薦会において、附属機関及び懇話会等に関する指針を確認し、女性の登用を促進する。	中央公民館や地区公民館の運営委員推薦会や、主事会議などで指針を配布した。	計画どおり実施できた	全ての会議で配布できたため	達成	運営委員の女性割合が高い水準を保っているため（約43%）
10	社会教育課	平塚市PTA連絡協議会の女性役員の登用促進	平塚市PTA連絡協議会の役員選出について、女性登用促進を働きかけます。	本部役員（全13名）・各小中学校PTAの役員（各校4名程度×43校）いずれにおいても男女比率に偏りが無いよう50%を目標とする。	・平塚市PTA連絡協議会総会における役員名簿の確認をする。 ・各小中学校PTAに対する会長・副会長の状況調査を実施する。 ・男女共同参画に関するパンフレットを配布するなど情報提供を行う。	新年度の各学校PTA役員構成の状況を確認した。 PTA役員（会長・副会長）における女性比率は小学校で58.2%、中学校で50.9%であった。	計画どおり実施できた	遅滞なく調査し、状況を把握できたため	達成	不適切な偏りは見られなかったため
11	協働推進課	地域づくりにおける女性の視点の活用促進	平塚市自治会連絡協議会の定例役員等において、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知します。	平自連定例役員会等の場や自治会長ハンドブックを活用し、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知する	平自連定例役員会等や自治会長ハンドブックの活用による啓発	各自治会長に配布する「自治会長ハンドブック」に地域における女性登用を一層働きかける記事を掲載した。また、市民活動団体との協働事業において作成した事例集でも、地域で女性が活躍している事例を取り上げた。	計画どおり実施できた	「自治会長ハンドブック」及び協働事業において、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知したため	達成	「自治会長ハンドブック」及び協働事業において、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知したため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	4	男女の地域社会参画の支援	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、令和2年度よりも増加した	3事業中2事業が計画どおり実施でき、達成評価は3事業中3事業が「達成」であることから、一定程度取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
12	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進登録団体と協働で行う意識啓発	男女共同参画推進登録団体と共催で市民向けの啓発事業を実施します。	男女共同参画推進登録団体との共催事業の参加者が増加した	1つ以上の団体と共催事業を実施できるよう、団体へ働きかける。	1団体と実施 合計参加者22人（男性2人、女性20人）	計画どおり実施できた	1つ以上の団体と事業を実施できたため	達成	男女共同参画推進登録団体との共催事業の参加者が増加したため
13	各課	地域への意識啓発	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して、意識啓発をします。	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	15課で実績があり、そのうち4課が「計画どおり実施できなかった」と評価した。	計画どおり実施できなかった	実績があった全ての課で、計画どおりに実施できなかったため	達成	機会があった際に、チラシを配布できたため
14	中央公民館	人権及び男女共同参画に関する講座の開催	男女平等や人権尊重について学習できる講座等を公民館事業として地区公民館で開催します。	男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が増加した	中央公民館の市民大学講座、市民アカデミー、地区公民館の家庭教育学級等において、男女共同参画に関する講座を開催する。	市民アカデミー「魅力に迫る！リトアニアと第二の都市カウナス」、児童・生徒地域参加事業「リトアニアを知ろう」を実施した。 事業：2事業 参加者：延べ60人	計画どおり実施できた	講座を開催できたため	達成	事業を実施し、新たな啓発機会を設けたため

施策	5	防災分野における女性参画の推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				女性の参画者数が令和2年度よりも増加した	2事業中2事業が計画どおり実施でき、達成評価は2事業中2事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
15	災害対策課	女性防災リーダーの育成	災害に備える知識や技術を学ぶ女性コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーを育成します。また、その女性防災リーダーが防災知識の普及啓発を推進する講師となることで、地域防災における女性参画の促進を図ります。	女性防災コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーが増えた	女性防災活動団体と共催で女性防災コミュニティ講座の開催	女性防災活動団体と共催で女性防災コミュニティ講座を開催。 参加人数38人	計画どおり実施できた	企画段階から共催団体と連携して取り組めたため	達成	終了後のアンケートから、参加者の多くに男女共同参画の視点での災害対策の重要性を理解してもらえたと判断できたため
16	災害対策課	防災に関する男女共同参画意識の醸成	被災時において、男女のニーズの違いを踏まえた男女双方の視点や男女双方がリーダーとしての参画に十分配慮できるよう、防災訓練や様々な機会を捉え、啓発を通じてより一層推進します。	防災訓練や様々な機会を捉え、男女共同参画の視点からの防災の重要性について周知を図った	各種防災訓練で男女共同参画の啓発	地域における防災訓練 訓練回数 125回 参加者 延 7,151名	計画どおり実施できた	訓練時に啓発ができていたため	達成	訓練時に啓発ができていたため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	6	育児、介護などを社会的に支える環境づくり	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				事業整備が令和2年度より進んだ／教室等の参加者が令和2年度よりも増加した	7事業中6事業が計画どおり実施でき、達成評価は7事業中6事業が「達成」であることから、概ね計画どおり取り組み、一定程度推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
17	保育課	子育て支援サービスの充実	全ての労働者のワーク・ライフ・バランスの実現のため、平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育サービス、ファミリー・サポート事業、病児・病後児保育の充実を図ります。	希望する子育て支援サービスを市民へ提供した	・保育所等への入所 ・延長保育（49箇所） ・一時預かり（33箇所） ・ファミリー・サポート事業（1箇所） ・病児・病後児保育（2箇所）	・市内の保育所、認定こども園及び企業主導型保育施設（地域枠）において、保育を必要とする子どもの入所定員数を49人増加した。 ・子育て支援サービスに係る各事業を実施した。 ・延長保育（52箇所） ・一時預かり（34箇所） ・ファミリー・サポート事業（1箇所） ・病児・病後児保育（2箇所）	計画どおり実施できた	入所定員数の増加を図れたため	達成	子育て支援サービスを各種提供したため
18	こども家庭課	放課後等デイサービスの実施	就学期の障がいのある子どもを対象に放課後等の支援をするとともに、保護者支援の充実を図ります。	障がいのある就学期の子どもへの健全な育成を図る支援を行った	こども家庭課や相談支援事業所において、事業の周知を行い、適切な利用を進める。	新年度、小学生になる対象者（保護者）への説明会を年1回実施した。また、相談支援事業所とともに、随時療育等の相談を通じて、事業の周知を図った。	計画どおり実施できた	予定どおり周知できたため	達成	適切に支援を行えたため
19	青少年課	放課後児童クラブの充実・推進	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成のため、平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブの充実・推進を図ります。	平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用ニーズに注視しながら学童保育の充実を図った	クラブの利用状況や小学校の児童数を注視し、利用者数の増加が見込まれる地区の既存クラブの分割や小学校の余裕教室を放課後児童クラブとして利用することにより、受け入れ児童数の拡充を図る。	港小学校、金田小学校、なでしこ小学校、金目小学校、相模小学校の利用児童数の増加に対処するため、クラブの分割等を実施した。	計画どおり実施できた	利用者数の増加が見込まれる地区の既存クラブの分割をすることにより、受け入れ児童数の拡充を図ることができたため	達成	保育スペースの拡充、保護者と児童の安心・安全が確保された施設が用意できたため
20	高齢福祉課	認知症理解のための普及啓発	認知症になっても安心して暮らせるよう、正しい知識を普及させるとともに、認知症の方や家族を支援するサービスを提供します。	・認知症ケアパスを普及した ・認知症サポーター養成講座を開催した ・認知症教室を開催した	・認知症ケアパスを公共機関での配架、相談時に活用 ・認知症サポーター養成講座を開催する。 ・各地域包括支援センターでの認知症予防教室の開催	・認知症ケアパス配布数 876冊 ・認知症サポーター養成講座 67回（養成数1,455人） ・認知症予防教室 13回（参加人数232人）	計画どおり実施できた	13包括それぞれにおいて開催することができたため	達成	事業の実施により、各世代に対し、認知症に関する普及啓発ができたため
21	高齢福祉課	家族介護教室の開催	介護負担が軽減できるよう、介護に関する適切な知識及び技術が取得できる家族介護教室を開催します。	介護に関する適切な技術を習得するとともに、介護者同士の交流・情報交換ができ心身ともにリフレッシュすることができる教室を開催した	家族介護教室の開催（年6回）	計画6回を全て開催し、延べ参加者数55名。参加者アンケート評価も高く98.1点/100点。	計画どおり実施できた	コロナが以前より落ち着き、計画どおり実施できたため	達成	参加者数が前年度より約20名増え、満足度も高かったため
22	介護保険課	介護サービスの充実	高齢の家族が介護を要する状態になっても、介護離職等をせず活躍し続けるために、高齢者も介護者も安心して暮らし続けられるよう、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）に基づき、在宅医療や介護サービスの充実を図ります。	平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）に基づき介護サービスの充実を図る。	平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）に基づき介護サービスの充実を図るため、「認知症対応型共同生活介護」「看護小規模多機能型居宅介護」の内定事業者が整備を完了した。	計画どおり実施できた	当初施工日程より遅延があったが、工事が完了したため	達成	当初施工日程より遅延があったが、工事が完了したため
	高齢福祉課			平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）に基づき施設整備等を進めることにより、介護サービスの充実を図る。	平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）に基づき、広域型特別養護老人ホームの整備（増床）を進めた。	計画どおり実施できなかった	建築資材高騰等の影響を受けて建築費が大幅に急上昇していることから、整備スケジュールを見直さざるを得ない状況となったため	未達成	計画どおり、施設整備等を進めることができず、介護サービスの充実が図れなかったため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	7	職業生活における女性の能力発揮のための支援	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				能力発揮の支援（セミナーの受講等）を受けた女性が、令和2年度よりも増加した	4事業中4事業が計画どおり実施でき、達成評価は4事業中4事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 （令和5年度まで）	事業計画 （令和5年度）	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
23	産業振興課	市内事業所における啓発等	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性の能力発揮のための取組の促進を図ります。また、機関紙「勤労ひらつか」及びホームページ等を通じて、女性活躍推進に関する情報を随時周知し、啓発します。	情報誌「勤労ひらつか」等で、能力発揮のための情報を提供し、啓発した	平塚市工業会連合会の会議等や「勤労ひらつか」により女性活躍推進等に関する情報を発信する。	「ひらつか労働ニュース」にてイクボスプロジェクト等の情報を掲載した。 平塚市工業会連合会役員会において、「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」の企業認定制度の紹介を行い、働きやすい職場環境推進に関する情報提供を行った。	計画どおり実施できた	情報提供に取り組んだため	達成	基本的な情報のほか、最新の情報を提供しよう努めたため
24	産業振興課	起業家支援事業の実施	女性コース等を設けた各種セミナーを開催し、起業に関する情報の提供や事業計画の評価をするとともに、融資制度における「新創業支援資金」及び付随する補助金制度、その他経営相談について実施します。また、創業前後の様々な課題解決を支援するため、専門家を派遣します。	女性コース等を設けた起業家育成のためのセミナーを開催した	起業家育成のためのセミナーを開催し、同セミナーで女性コース等を設ける。	起業家育成のためのセミナーをオンラインで開催し、女性でも参加しやすいよう、見逃し配信を組み込むなど、女性が参加しやすい取り組みを行った。 また、女性を対象にネットワーク構築と、創業・副業等の取組みの支援を目的としたセミナーを開催した。	計画どおり実施できた	女性を対象としたセミナーを開催した。その他事業においても女性参加者が増加したため	達成	女性を対象としたセミナーを開催した。その他事業においても女性参加者が増加したため
25	商業観光課	商業経営セミナーの開催	商店主等を対象に能力の発揮や女性目線によるイベント提案、商品PR方法等をテーマとしたセミナーを開催します。	女性の能力発揮や女性目線を生かした販売手法等の理解を目的にセミナーを開催した	令和3年度で商業経営セミナーを終了した。					
26	産業振興課	女性のための就労セミナー等の開催	女性を対象とした就労セミナー、個別就労相談、高齢者向け就労セミナーを開催するなどして、女性の就労を支援します。	女性のための就労セミナー等を開催し、女性の就労を支援した	女性のための就労セミナーを開催し、女性の就労を支援する。	市内で新たに創業、副業、就職、地域活動等を検討・予定している女性を対象としたセミナー（受講者19名）を実施した。 また、正規雇用促進補助金にて氷河期世代やひとり親家庭の女性等の市内中小企業への正規雇用を促進した。	計画どおり実施できた	女性の就労が促進されているため	達成	女性の就労が促進されているため
	高齢福祉課			シニア向け就労支援セミナーへの延べ参加者数が増加した。	ハローワーク及び生きがい事業団等と連携を図りながら、シニア向け就労支援セミナーを開催し、高齢者の多様な就労活動の機会創出を図る。	シニア向け就労支援セミナーを年2回開催。 【第1回】令和5年12月20日開催 参加者数：31名 【第2回】令和6年3月21日開催 参加者数：33名	計画どおり実施できた	当該セミナーの実施により、高齢者の多様な就労活動の機会創出を図ることができたため	達成	令和5年度開催の合計の参加者数が増加したため

施策	8	多様で柔軟な働き方の推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				事業所への働きかけを実施し、認定を受けた市内企業件数（累計）が令和2年度よりも増加した	計画どおり実施できたが、達成評価は「未達成」であることから、計画どおり取り組んだが、推進が図れなかったと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 （令和5年度まで）	事業計画 （令和5年度）	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
27	産業振興課	男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	仕事と子育てを両立する男女が働きやすい環境づくりを進める企業を支援します。	ユースエール、くるみん、えるぼし等の働きやすい環境づくりに関する認定を受けた市内企業件数（累計）が10社となった	市内企業のユースエール、くるみん、えるぼし等の働きやすい環境づくりに関する認定取得を促進するため、平塚市工業会連合会等の会議等で制度を周知する。また、別途、普及・促進策を実施する。	平塚市工業会連合会役員会において、「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」の企業認定制度の紹介を行い、働きやすい職場環境推進に関する情報提供を行ったほか、窓口へのチラシ配架市ウエブへの掲載など、企業認定制度の周知に努めた。	計画どおり実施できた	働きやすい職場環境推進に関する情報提供やチラシの作成、配布を行ったため	未達成	認定数が少ないため（現在5社）

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	9	仕事と生活の両立ができる職場環境の構築	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				市役所における男性職員の育児休業取得率が15%のほか、特定事業主行動計画の数値目標が達成された	5事業中5事業が計画どおり実施でき、達成評価は5事業中5事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
28	職員課	仕事と家庭の両立支援の取組	各種両立支援制度に関する情報をハンドブック等にまとめ周知をするなど、休暇等の取得を促進します。また、研修等を通じ育児・介護休業等の制度理解を深めることにより、育児・介護休業等の取得者が円滑に職場復帰できるよう、休業中の連絡体制の確保等の必要な支援をします。	市役所における男性職員の育児休業取得率を15%に引き上げた	男性職員の育児休業取得を促進するため、制度を周知する。	基本研修やダイバーシティ研修、平塚市男女共同参画推進会議の研修において、育児休業の内容を周知した。	計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	達成	事業目標達成見込みのため
29	職員課	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	ワーク・ライフ・バランス及びポジティブ・オフを研修等で啓発し、推進します。また、休暇取得予定の早期周知による、年次有給休暇、夏季休暇の取得を促進します。	ワーク・ライフ・バランス推進に資するよう、各種両立支援制度の周知を行うとともに職員の意識改革に関する研修を実施した	「子育て読本」「ひとつくり」をはじめ様々な機会を通じ、育児・介護制度等について周知する。	「子育て読本」に育児休業等の内容を掲載することにより周知を図った。また、研修で育児休業取得の有益性等を伝え、職員の意識改革を図った。	計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	達成	事業目標を達成したため
30	職員課	長時間勤務の改善	時間外勤務の縮減に向けた新たな制度を導入し、職員への周知を図ります。	時間外勤務の縮減に向けた制度の周知・徹底を図った	あらゆる機会を捉えてノー残業デーの周知、徹底に努めるとともに、総残業時間を減らすよう努める。	ノー残業デーの周知、徹底に努めた。 ・庁内ポータル掲示板にノー残業デーのお知らせを掲示 ・環境省のライトダウンキャンペーンに合わせたノー残業デーの実施 ・時差出勤の推奨 ・テレワークの実施	計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	達成	事業目標を達成したため
31	職員課	職場環境の整備	在宅型テレワークやオンライン会議を実施するなど、ICTを活用してワーク・ライフ・バランスの推進や業務効率の向上を図ります。	ICTを活用したワーク・ライフ・バランスの推進について職員に啓発した	ICTを活用したワーク・ライフ・バランスの推進について啓発を行う。	テレワークを推奨する通知を発出した。	計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	達成	事業目標を達成したため
	デジタル推進課					在宅型テレワーク専用端末の適正な配備を実施するため、年2回、利用状況を調査し、利用の少ない課から利用の多い課へ端末の再配備を行います。 ・オンライン会議用端末の利用状況を踏まえ、端末の増減を検討します。	計画どおり実施できた	当初の計画どおり状況調査を実施のうえ、環境整備を行えたため	達成	調査結果を踏まえた改善を実施できたため

施策	10	市役所におけるイクボスの推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				市役所における担当長以上のイクボスの割合100%	計画どおり実施できたが、達成評価は「未達成」であることから、計画どおり取り組んだが、推進が図れなかったと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
32	人権・男女共同参画課	イクボス養成と拡大	部下のマネジメントを担う担当長以上の職員にイクボス宣言の働きかけをするともに、職員に向けた研修の開催と、イクボスのための情報提供をします。また、その取組を市内の事業所に向けて発信してイクボスの拡大を図ります。	市役所における担当長以上のイクボスの割合が100%となった	・年度当初に、昇格した部課長や異動した担当長相当以上の職員にイクボス宣言を促す。 ・新任担当長及び未受講管理職にイクボス研修を実施し、イクボス養成及びイクボス宣言を促す。	イクボス宣言者296人/312人(94.9%) ・R5.10.17に未受講の管理職相当職を対象にした「イクボス養成研修」（23人/30人）を実施した。 ・R5.4、R5.8、R5.11、R6.1の4回に渡って庁内ポータル掲示板にイクボス通信を掲示し、イクボス宣言を促した。 ・R5.5、R6.2の2回イクボス未宣言者に直接声掛けを行い、イクボス宣言を促した。	計画どおり実施できた	未受講者及び未宣言者を対象とした研修で宣言を促したため	未達成	研修、庁内情報紙と併せて個別に直接声掛けによる促しを行い、6.3ポイント上昇したものの、100%には達成しなかったため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	11	男性の家事、育児、介護参画の意識づくり	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				講座等に参加して、家事参加意識が向上した男性が増加した	3事業中3事業が計画どおり実施でき、達成評価は3事業中3事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
33	中央公民館	子育て力推進講座の開催	男性の育児参加促進のため、親子を対象とした講座を地区公民館で開催します。	講座等参加者の男性の育児参加意識が向上した	中央公民館の市民大学講座、市民アカデミー、地区公民館の家庭教育学級等において、男性の育児参加に関する講座を開催する。	父子事業「竹を使った!?親子バウムクーヘンづくり」を実施した。 事業：1事業 参加者：延べ52人	計画どおり実施できた	事業を実施できたため	達成	参加者の育児参加意識が向上したため
34	中央公民館	男性の生活自立促進講座の開催	男性の生活自立を促進するため、料理教室などの講座を地区公民館で開催します。	講座等参加者の男性の家事参加意識が向上した	中央公民館の市民大学講座、市民アカデミー、地区公民館の家庭教育学級等において、男性の家事参加に関する講座を開催する。	父子事業「竹を使った!?親子バウムクーヘンづくり」を実施した。 事業：1事業 参加者：延べ52人	計画どおり実施できた	事業を実施できたため	達成	参加者の育児参加意識が向上したため
35	健康課	父親のための育児支援事業の実施	母親父親教室の開催や父子手帳等のリーフレットを配布して、父親の子育てへの参画を促進します	母親父親教室の参加者数の増加 母子健康手帳発行時の全数面接	①母子健康手帳発行時に面接し、父子手帳について説明し配布する。また、母親父親教室への参加を促す。 ②母親父親教室にて父親の育児参加について伝える。	①令和5年度妊娠届出数 1,322件全数面接をし、父子手帳の説明を行った。 ②母親父親教室の父親の参加率95%。受講後のアンケートにて、育児・家事への参加意欲が高まった人が74%であった。	計画どおり実施できた	実施できるように対応したため	達成	アンケートを行い、父親の育児参加について普及啓発できているため

施策	12	男性自らの働き方の見直し	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				セミナーに参加するなどして、働き方を見直す意識が芽生えた男性が増加した	3事業中3事業が計画どおり実施でき、達成評価は3事業中3事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
36	産業振興課	男女問わず働きやすい環境づくりをテーマにした講演会の開催	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援として、労働セミナーを開催します。	働きやすい環境づくり等に係る情報を提供する労働セミナーを開催した	労働セミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランス等に係る情報を提供する。	男性の育児参加を推進するための改正を行う育児・介護休業法に関するセミナーを開催した。 「育児・介護休業法の再確認！～両立できる職場づくりのために～」 受講者：12名（人事労務担当者等、男性含む） また、県と連携し、育児休業等の取得促進やマタハラ（パタハラ）防止対策に関するセミナーを開催した。	計画どおり実施できた	ワーク・ライフ・バランスの推進に関するセミナーを開催したため	達成	ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供できたため
37	各課	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	7課全てで実績があり、全ての課が「計画どおり実施できた」と評価した。	計画どおり実施できた	実績があった全ての課で、計画どおりに実施できたため	達成	機会があった際に、チラシを配布できているため
38	人権・男女共同参画課	男性が参加するイベントでの啓発	男性自らが意識改革できるよう、市のイベントやスポーツ観戦などの場で、リーフレットを配布するなどし、意識啓発をします。	リーフレットを働く男性に配布した	リーフレットを配布する。	R5.4.6付け5平人第39号で通知した。 実績：各課が実施する催物等で資料を配布した。（催物2回、計75枚）	計画どおり実施できた	講座等で資料を配布することができたため	達成	イベントの機会を活用して、意識啓発することができたため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	13	事業所におけるイクボスの推進	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				事業所へのイクボスの働きかけを実施し、令和2年度よりもイクボス登録企業が増加した	3事業中3事業が計画どおり実施でき、達成評価は3事業中3事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
39	人権・男女共同参画課	事業所向けイクボス認定制度の創設	事業所がワーク・ライフ・バランスを推進し、経営者も労働者も満足する新しい働き方へ改革するためのきっかけとなるようイクボス宣言をし、新しい働き方を推進していく事業所を認定する制度を作ります。	イクボス宣言企業登録制度に登録した事業所数 48社	登録した事業所数 累計 48社	登録事業所数 累計49社 ・R5.11.10～12.8に「令和5年度イクボスプロジェクト」を開催し、男性育休促進に関する講演をオンラインでの動画配信にて行った。（申込者数69名うち企業55名）	計画どおり実施できた	計画どおり登録事業所が増加したため	達成	登録事業所が目標数に達成し、普及が図れたため
40	契約検査課	総合評価入札制度の検討	女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を、入札制度において優遇する取組について検討します。	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施した	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施する。	総合評価入札制度においてイクボス宣言登録企業に対する加点項目を設定した運用を継続実施した。	計画どおり実施できた	総合評価入札制度においてイクボス宣言登録企業に対する加点項目を設定した入札を実施したため	達成	計画どおり継続して実施できたため
41	産業振興課	市内事業所への啓発等	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、働き方改革に向けた取組の促進を図ります。また、機関紙「勤労ひらつか」及びホームページ等を通じて、イクボスに関する情報を随時周知し、啓発します。	イクボス等に関する情報を事業所へ提供するとともに、働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブを設けた	情報誌「勤労ひらつか」や平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用してイクボス等に関する情報を提供するとともに、企業立地促進事業において、働きやすい環境づくりに取り組む企業へのインセンティブを設ける。	「ひらつか労働ニュース」にて、イクボス等に係る関係情報を掲載するとともに、平塚市工業会連合会役員会において、「くるみん」や「ユースエール」等の情報提供を実施したほか、企業立地促進補助金(事業所内保育施設を設置している場合やイクボス宣言を実施している場合などにインセンティブを設けている)などの補助金等の制度をまとめたチラシを市内企業へ郵送により配布した。	計画どおり実施できた	働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブを設けるとともに「ひらつか労働ニュース」への掲載や平塚市工業会連合会等へイクボス等の情報提供を実施したため	達成	企業立地促進補助金にイクボス宣言を実施している場合などのインセンティブを継続するとともに、イクボス等に係る情報を市内企業へ提供できたため

施策	14	女性活躍推進のための協議	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				事業所に対して実効性のある支援策につながる協議を行った	3事業中3事業が計画どおり実施でき、達成評価は3事業中3事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
42	産業振興課		平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、働き方改革に向けた取組の促進を図ります。また、機関紙「勤労ひらつか」及びホームページ等を通じて、イクボスに関する情報を随時周知し、啓発します。	平塚市工業会連合会等の会議等で、ワーク・ライフ・バランスの情報を提供した	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用してワーク・ライフ・バランス等に関する情報を提供する。	平塚市工業会連合会役員会において、「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」の企業認定制度の紹介を行い、働きやすい職場環境推進に関する情報提供を行った。	計画どおり実施できた	平塚市工業会連合会で関係情報を提供したため	達成	平塚市工業会連合会で関係情報を提供したため
	人権・男女共同参画課	情報交換の場づくりの促進	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性活躍推進のための情報交換の場づくりを進めます。	経済団体等の会議の場で、女性活躍推進のための各事業所の取組など情報交換ができる時間が設けることができた	・イクボス登録企業交流会を開催する。事業所側の状況について、前年度より進んだこと、取り組みに当たって難しいことなどの情報をもらう。難しいとされた部分について、行政ができる支援についての検討をする。	・対面による意見交換会の代わりにイクボス企業宛てアンケートを実施し、男性育休の取組状況やワーク・ライフ・バランスに関する意識を把握するとともに、回答結果をイクボス講演会の講師から紹介・解説を行ってもらうことで、意見交換会・「イクボス企業への情報提供」を兼ねて実施することができた。	計画どおり実施できた	アンケート実施によりイクボス宣言企業の状況を把握することができたほか、イクボスプロジェクト実施後メールにてイクボス宣言企業への情報提供を行ったため	達成	事業所の状況把握、取組を阻む要因を探る意見を聴取することができたため
43	人権・男女共同参画課	女性活躍推進協議会による事業所の取組促進のありかた協議	事業所と行政、市民が当事者として一体となり、どのようにしたら働き方改革が進み、ワーク・ライフ・バランスが推進されるか、取組を協議します。	事業所の実状を踏まえた実効性のある支援策につながる協議をした	・年4回の協議会において、実効性のある支援策について協議する。	協議会を4回開催したうち2回のなかで、事業所の働き方改革のヒントになるよう、イクボスプロジェクトの具体的内容について協議した。	計画どおり実施できた	協議会において協議・検討ができたため	達成	イクボスプロジェクトについての協議ができたため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	15	DV被害者に対する相談体制の充実	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 85%	3事業中3事業が計画どおり実施でき、達成評価は3事業中2事業が「達成」であることから、計画どおり取り組んだが、十分に推進が図れなかったと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
44	人権・男女共同参画課	女性のための相談窓口でのDV被害者からの相談対応	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応します。	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応した	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応する。	関係機関と連携を取り、DV被害者の立場に立って相談に対応した。	計画どおり実施できた	DV被害者の立場に立った相談対応ができたため	達成	DV被害者の立場に立った相談対応ができたため
45	人権・男女共同参画課	女性のための無料法律相談会の開催	DV被害者が無料で法律相談を受けられるよう、女性弁護士による相談会を開催します。	前期の検討を基に、事業を実施した	R4年度の実績及び検討結果を踏まえ、継続して実施する。	6月及び1月に開催し、各回定員以上の申込があった。	計画どおり実施できた	計画どおり実施でき、定員以上の応募があったため	達成	ニーズにあった実施方法で開催できたため
46	人権・男女共同参画課	女性のための相談窓口の周知	DV相談が受けられる窓口として、平塚市女性のための相談窓口や県などの窓口について周知します。	DVの相談ができる窓口についての周知をあらゆる機会を通じて周知し、窓口をどこか一つでも知っている市民が増えた	・ホームページ、広報ひらつか、配架チラシ、DV相談窓口案内カード（公共機関の女性トイレに設置）で女性のための相談窓口を周知する。 ・DV相談窓口案内カードの設置場所を新たに検討する。	・毎月第1金曜日号の広報ひらつかに掲載。通年でホームページの掲載、DV相談窓口案内カード等の配架をした。 ・カード配架（補充）実績：市庁舎（女性トイレ個室、みんなのトイレ、授乳室）30枚、男性トイレ130枚。他公共施設（女性トイレ個室）140枚。	計画どおり実施できた	計画等に基づきホームページ等を活用して周知ができたため	未達成	あらゆる機会に幅広く周知をしたが、令和4年度市民意識調査の結果、「DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合」は下がったため

施策	16	DV被害者の自立に向けた支援の充実	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				被害者に応じた適切な支援を実施した	13事業中13事業が計画どおり実施でき、達成評価は13事業中13事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
47	人権・男女共同参画課	DV被害者の一時保護やその後の自立に向けた支援	県や警察などの関係機関との連携により、適切にDV被害者を保護し、自立に向けて生活安定のために支援します。	県や警察などの関係機関との連携により、適切にDV被害者を保護し、自立に向けて生活安定のために支援した	県や警察などの関係機関との連携により、適切にDV被害者を保護し、自立に向けて生活安定のために支援する。	関係機関と連携をしてDV被害者を保護し、自立に向けての支援をした。	計画どおり実施できた	一時保護や自立に向けた支援ができたため	達成	一時保護や自立に向けた支援ができたため
48	市民課	住民基本台帳事務における支援措置	DV被害者の住民票や戸籍の附票の交付を制限することにより、DV被害者の保護を図ります。	関係課や警察等と連携し、被害者が安心して制度の利用ができるよう適切な運用に努めた	関係課や警察等に対し連携を強化できるよう強く協力を求めていく。そして被害者が安心して過ごせる生活環境を維持できるように制度の適切な運用に努める。	関係課や警察等と連携し、協力を得て、適切に支援を実施した。住民票や戸籍の附票の交付を制限することにより、DV被害者の保護を図った。	計画どおり実施できた	制度を適切に運用したため	達成	制度を適切に運用したため
49	選挙管理委員会事務局	選挙人名簿抄本閲覧等制限の適切な運用	関係課と連携し、選挙人名簿抄本閲覧制限の制度の適切な運用を行うことで、DV被害者の保護を図ります。	選挙人名簿抄本のうちDV被害者に係る情報については墨消しを行うなどして、DV被害者の情報が外部に漏れないように対策を取った	・選挙人名簿抄本のうち、DV被害者に係る情報の墨消し ・必要に応じ、閲覧申出の拒否 ※閲覧の都度、関係課からDV被害者の情報を受ける。 ※閲覧申出の都度、関係課がまとめたDV被害者の情報を確認	選挙人名簿抄本のうちDV被害者に係る情報については、関係課からの情報を基に閲覧申出の都度墨消しを行い、情報が外部に漏れないように対策を取った。 (閲覧実績5件、閲覧拒否0件)	計画どおり実施できた	事業計画に基づき、選挙人名簿抄本閲覧制度の運用を適切に行うことができたため	達成	DV被害者の情報を外部に漏らすことなく、選挙人名簿抄本閲覧制度を運用できたため
50	固定資産税課	各種税証明の発行制限	DV被害者の各種税証明の発行を制限することにより、DV被害者の保護を図ります。	DV被害者の各種税証明の発行を制限し、DV被害者の保護を図った	各種税証明の発行を制限する。	DV被害者の保護を図るため、被害者から各種税証明の発行停止申請があった場合に、即時停止処理できる体制が整備されている。	計画どおり実施できた	事案が発生した場合に速やかに対応できるような体制だったため	達成	事案が発生した場合に速やかに被害者の保護を図ることができたため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
51	生活福祉課	生活に困窮する人に対する経済的支援	生活困窮にあるDV被害者に対し、生活の立て直し、自立に向けて、生活保護制度による経済的支援をします。	DV被害者が、1日でも早く安心して生活できるよう経済的に支援した	DV被害者からの生活保護申請に対し迅速な対応をする。	DV被害者から生活保護の申請があった場合に、安全確認を行いながら、各世帯に応じた居住の場の提供や支援を行うことができた。また、関係機関とも連携して自立に向けた支援に取り組むことができた。	計画どおり実施できた	DV被害者への安全に配慮し、対応を行ったため	達成	関係機関とも連携し、安全かつ迅速に支援を行えたため
52	生活福祉課	生活保護受給者の自立に向けた支援	就労支援のため就労支援員を配置し、自立支援の組織的対応を図ります。また、ハローワークと連携して「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施し、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就労を支援します。	生活保護受給者への就労斡旋をハローワークと連携して実施し、就労者数を増やした	・就労支援員による生活保護受給者への就労支援 就労支援員とハローワークとの定例会実施 ・平塚公共職業安定所地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会参加	生活保護受給者への就労斡旋をハローワークと連携して実施した。その結果は、就労した者のうち女性は16人、男性は39人で、母子家庭は6件。就労支援員とハローワークとの定例会を毎月開催し、計12回の開催となった。自立促進事業協議会は中止となり、資料送付のみ行われた。	計画どおり実施できた	定例会や協議会への参加により情報収集に努めるとともに、就労相談を通して対象者のニーズに応じた就労支援を行うことができているため	達成	関係機関と連携して支障なく、就労につながる支援を行うことができたため
53	建築住宅課	DV被害者の市営住宅申込資格の緩和	DV被害者のため市営住宅の入居に配慮し、申込資格の緩和を実施します。	被害者の市営住宅入居申込資格の緩和を継続した	被害者の市営住宅入居申込資格の緩和を図ります。	市営住宅の入居者募集（5月、11月）において申込資格の緩和を図った。	計画どおり実施できた	市営住宅の入居者募集において実施できたため	達成	申込資格の緩和を図ることができたため
54	保育課	DV被害者の各種手続等への配慮	次の事項について、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるよう配慮することにより、DV被害者の保護を図ります。 ・保育所等への入所 ・児童手当の受給、小児医療証の交付等 ・国民健康保険への加入等 ・検診（健診）及び予防接種等の実施 ・市立小中学校への入学及び転校等	被害者の保護を図るため、居住地に住民登録ができない場合でも保育所等への入所手続等ができるように配慮した	保育所等の入所手続等の実施	入所手続等の実施において、被害者の保護に配慮した。	計画どおり実施できた	入所手続等において、被害者に対して配慮したため	達成	適切な支援を実施したため
	こども家庭課			被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮をした	児童手当の受給、小児医療証の交付等の手続の実施	居住地に住民登録ができない場合でも、児童手当の受給、小児医療証の交付手続きができるよう配慮し、DV被害者の保護を図った。	計画どおり実施できた	手続きの実施ができたため	達成	手続きの実施ができたため
	保険年金課			被害者に応じた適切な支援を実施した	被害者に応じた適切な支援を実施する。	被害者に応じた適切な支援を実施した。	計画どおり実施できた	計画どおり、被害者に応じた適切な対応ができたため	達成	トラブル等なく対応できたため
	健康課			被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮をした	被害者の保護のため、居住地に住民登録ができない場合でも手続等ができるように配慮をする。	健診及び予防接種共に、平塚市民及び他市町村民からの要望に沿って対応した。	計画どおり実施できた	実施できるよう対応したため	達成	要望に沿って対応したため
	学務課			被害者の状況に応じ適切に支援した	支援を必要とされる方に適切な支援を実施する。	全てのDV被害の案件について、支援を実施した。	計画どおり実施できた	支援を必要とする方へ適切に支援したため	達成	支援を必要とする方へ適切に支援したため
55	人権・男女共同参画課	「平塚市DV防止等ネットワーク会議」の開催	DVの防止及びDV被害者への円滑な対応と支援のため、市役所内外の関係機関で構成するネットワーク会議を開催します。	被害者に応じた適切な支援を実施するためのネットワークとなるよう、会議を実施した	・平塚市DV防止等ネットワーク会議を開催する。 ・開催時期や方法について検討する。	書面により会議を開催し、DV相談・対応等の状況について、情報交換をした。	計画どおり実施できた	書面により会議を開催したため	達成	被害者に応じた適切な支援を実施するためのネットワークとなるよう、書面会議を実施できたため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	17	DV防止のための啓発	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				講座等に参加して、DVについて理解する人が増加した／DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 85%	4事業中4事業が計画どおり実施でき、達成評価は4事業中4事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
56	文化・交流課	外国につながる市民への啓発	国際交流イベント等の市民が集まる場において、外国につながる市民を含めた幅広い世代の方へDV防止等のちらしを配架・配布することにより情報提供し、DVの防止につなげます。	外国籍市民が多く集まる関係団体主催等イベントにおいて、外国籍市民に対してDV防止、相談窓口等の多言語のちらしを配布することで情報提供を継続させ、暴力排除につなげた	国際交流イベントにおいてDV防止及び相談窓口、人権啓発等の多言語のちらしを配布しながら、外国籍市民に情報提供する。	国際交流フェスティバルに横浜入国管理局の職員が「無料在留相談コーナー」を出展し、外国人在留支援センター（F R E S C）のチラシ等を配布し、外国籍市民に情報提供した。	計画どおり実施できた	国際交流フェスティバルにおいて、外国人在留支援センターの周知ができたため	達成	国際交流フェスティバルにおいて、外国人在留支援センターの周知ができたため
57	人権・男女共同参画課	学校でのデートDV防止講座の開催	市内の中学校で、生徒や教員に対しデートDV防止講座を開催します。	延べ 23校	デートDV防止講座の開催（未実施の中学校が中心）※理解度のアンケートを実施	開催日、中学校、参加人数（アンケート回答数）、DVについて理解できた割合 ①R5. 7. 7、横内中、153人、99% ②R5. 7. 14、神明中、121人、100% ③R5. 7. 18、江陽中、193人、97% ④R6. 1. 12、神田中、116人、97%	計画どおり実施できた	希望する中学校において開催できたため	達成	目標より多く、延べ25校の中学校で実施できたため
58	人権・男女共同参画課	新成人へのデートDV防止の啓発	新成人ヘリーフレットを送付し、デートDV防止を啓発します。	デートDV、DVについて理解する人が増加した	若年層ヘリーフレットの中でデートDVとはどういうものか、デートDVやDVの相談窓口を記載。リーフレットが効果的な啓発になるよう、青少年課と検討する。	若年層向けの男女共同参画に関するリーフレットを掲載したホームページのリンクを二次元コード化し、それを掲載した除菌アルコールウェットティッシュをはたちのついで会場にて若年層に300個程度配布した。	計画どおり実施できた	若年層が集まる会場での配布ができたため	達成	ウェットティッシュを配布することで、デートDVやDVについて理解する機会となったため
59	人権・男女共同参画課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間における周知、啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（毎年11月12日から25日までの2週間）に、DVや犯罪被害等の防止を周知し、啓発します。	DVや犯罪被害等について理解する人が増加した	・DVや犯罪被害等についてのパネル展、パープル・ライトアップの実施 ・相談窓口のチラシを配架 ・犯罪被害者支援団体等との連携を検討する。	・R5年11月に「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展を実施し、相談窓口のチラシを配架した。 ・同パネル展の実施に合わせて平塚駅南口広場の噴水を女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ「パープル・ライトアップ」を実施した。	計画どおり実施できた	パネル展を開催してチラシを配架したため	達成	パネル展を開催してチラシを配架することにより、DVについて周知しているため

施策	18	ハラスメント防止のための啓発	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				ハラスメント防止の啓発を、毎年内容を向上させて実施した	4事業中4事業が計画どおり実施でき、達成評価は4事業中4事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
60	職員課	市役所でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて職員へ啓発します。	ハラスメントの防止に向けて職員へ啓発した	ハラスメントについて正しい理解をすよう啓発を行う。	ハラスメントについて正しく理解がされるよう、勤務規律に関する通知等で啓発を行った。苦情相談窓口を設置し、常時受付できる体制をとった。「ハラスメント注意報」の掲示。研修において、ハラスメントについて周知した。	計画どおり実施できた	計画どおり実施されたため	達成	事業目標を達成したため
61	教職員課	学校でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて教職員へ啓発します。	平塚市立小・中学校の各校において、教職員向けに研修を実施をするよう、校長に年1回以上依頼した	5月にいじめ等学校事故防止一斉点検等の実施を依頼する。その中でセクシャル・ハラスメント等の防止の自己点検と、研修の実施を依頼する。	全校で月1回程度、事故防止会議を実施した。月ごとにテーマを決め、学校におけるセクシャル・ハラスメント防止についても自己点検と適宜啓発を行った。	計画どおり実施できた	事故防止会議の中で適宜啓発を行ったため	達成	事故防止会議の中で適宜啓発を行ったため
62	病院総務課	市民病院でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて市民病院職員へ啓発します。	ハラスメントの防止のため、ハラスメントに関する情報を外部から収集し、当院職員へ院内ポータル掲示板等を用いて啓発した	外部でのハラスメントの実例や防止の取組等を情報収集し、院内ポータルの掲示板を用いて当院職員に情報提供し、ハラスメントの防止の啓発をする。	全職員を対象に院内研修を実施した。また、ハラスメントに関する項目を掲載した「医師業務手引」を院内ポータルに掲示し、院内周知に努めた。	計画どおり実施できた	院内研修を実施するなど院内で周知啓発を行ったため	達成	院内研修を実施するなど院内で周知啓発を行ったため
63	産業振興課	事業所でのハラスメント防止の啓発	機関紙を活用して事業所に対して啓発するとともに、かながわ労働センター湘南支所と連携し、労働相談を実施します。	情報誌「動労ひらつか」を活用し、相談窓口等の情報を発信した	市ホームページ「ひらつか労働ニュース」情報誌を活用してハラスメント防止等に関する情報を提供するとともに、かながわ労働センター湘南支所と連携して労働相談を実施する。	神奈川県かながわ労働センターと共催で、街頭労働相談会や育児休業等の取得促進やマタハラ（バタハラ）防止対策に関するセミナーを開催したほか、「ひらつか労働ニュース」にて、ハラスメント防止等について周知した。	計画どおり実施できた	労働相談会やセミナー等を実施し、市ホームページでも発信したため	達成	ハラスメント対策の情報を相談会やセミナー等を通じて提供できたため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	19	あらゆる人々が安心して暮らせる環境の整備	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				あらゆる人々が安心して暮らせる環境の整備が令和2年度より進んだ	7事業中7事業が計画どおり実施でき、達成評価は7事業中7事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
64	こども家庭課	家庭児童相談等の実施	児童虐待等について、関係機関と連携して相談業務や防止対策を行います。	「平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会」を通じて関係機関と連携を図って支援した	関係機関と連携を図るため「平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会」を開催する。	代表者会議 1回 実務者会議 4回 援助方針会議 4回 特定妊婦支援会議 3回 個別ケース検討会議 86回	計画どおり実施できた	予定どおり協議会が開催できたため	達成	関係機関との情報共有及び連携が図れたため
65	教育指導課	青色防犯パトロールの実施と「ながら見守り」の推進	青色回転灯パトロール車によるパトロール、各自治会、公民館及び学校に「ながら見守り」のチラシ配布を実施します。	通学時等の児童生徒の安全確保	継続的な取組を通じ、通学時等の児童生徒の安全を確保する。	4月及び10月の新学期に合わせ一斉パトロールを実施した。 事業の発生に合わせ、適宜パトロールを実施した。 「ながら見守り」を自治会等に呼びかけた。	計画どおり実施できた	予定されていた取組を滞りなく実施できたため	達成	パトロールを適宜行うことで、児童生徒の安全確保につながったため
66	生活福祉課	子ども学習支援委託事業の委託	将来の自立に向けた高等学校進学のため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生に学習の支援をします。	生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に学習の支援を行った	生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生に学習支援を行う。	生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生に学習支援を行った。参加者は中1生が8名、中2生が7名、中3生が8名、高1生が4名、高2生が4名、高3生が2名であった。開催日数は中学生が129日、高校生が131日であった。	計画どおり実施できた	年度当初に立てた事業計画どおりを実施できたため	達成	委託先と連携し、支障なく支援を行うことができたため
67	障がい福祉課	障がいの権利擁護推進	障がいの者が地域の中で主体的に生活し、自己実現を図ることができるよう、虐待防止をはじめとした権利擁護を推進します。	権利擁護推進のため、虐待防止の取り組みを実施した	権利擁護推進のため虐待防止法関連の研修会等を行う。	虐待防止・権利擁護に関する研修を実施した。 虐待防止・権利擁護に関するパンフの配布も行い、虐待防止等の取り組みを図った。	計画どおり実施できた	研修会の実施とパンフでの普及啓発も行ったため	達成	研修会の実施とパンフでの普及啓発も行ったため
68	高齢福祉課	高齢者の権利擁護推進	判断力の低下により権利侵害を受けている又はその可能性のある高齢者の権利擁護の視点に立った相談支援、日常生活自立支援事業の利用促進、成年後見制度の情報提供及び利用相談、エンディングノートの活用等により、自己決定に基づいた本人らしい生活を支援し、安心して暮らし続けられるよう支援します。	任意後見人制度の利用促進を図った	・市民と専門職向けに権利擁護講演会を開催する。 ・成年後見制度が必要な方について、成年後見調整会議にて市長申立を検討する。 ・地域包括支援センターの社会福祉士の権利擁護の技術向上を図る。 ・エンディングノート等を活用し、終末期の活動の支援を行う。	・権利擁護講演会を開催した。 ・成年後見調整会議において市長申立の検討を行った。 ・地域包括支援センター内の部会において権利擁護に関する勉強会を行った。 ・エンディングノート等を活用し、終末期の活動に係る普及啓発を行った。	計画どおり実施できた	全ての事業計画が滞りなく実施できたため	達成	権利擁護講演会や地域包括支援センター内の権利擁護に関する勉強会において、任意後見人制度の普及啓発を行い、利用促進に繋げることができたため
69	高齢福祉課	高齢者虐待防止のための取組	高齢者虐待防止体制の整備を推進し、高齢者虐待の防止、早期発見をするため市民への普及活動を行うとともに、虐待発生時の早期対応・解決ができる体制づくりを行います。	高齢者虐待予防体制を継続した	・高齢者虐待の通報を受け、必要があればやむを得ない事由による措置にて緊急保護などの対応を行う。 ・平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会にて関係機関との連携強化を図る。 ・地域包括支援センターの高齢者虐待対応の技術向上を図る。	・高齢者虐待として受理し、必要に応じやむを得ない事由における措置にて緊急保護を実施。 ・平塚市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク協議会を2回開催するとともに、虐待防止のための研修会を実施し、関係機関との連携強化を図った。 ・地域包括支援センターの高齢者虐待対応の技術向上について、地域支援者連絡会等に職員が参加し情報交換するなどして対応技術向上を図った。	計画どおり実施できた	平塚市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク協議会の開催のほか、虐待防止のための研修会を実施し、関係機関との連携を強化できたため	達成	関係機関と情報交換、研修を実施するなど、連携を強化するとともに対応技術の向上を図れたため
70	文化・交流課	外国籍市民相談窓口（一元的相談窓口）の運営	言語や文化が異なる外国籍市民が安心して暮らせるよう、多言語で外国籍市民相談窓口（一元的相談窓口）を運営します。	外国籍市民が母語で相談することができた	外国籍市民が母語で相談することができるよう、テレビ通訳システム等を利用し、適切な窓口への案内を行う。	16言語対応可能なテレビ通訳サービスを利用し、相談対応を行った。	計画どおり実施できた	16言語対応可能なテレビ通訳サービスを利用し、相談対応をすることができたため	達成	16言語対応可能なテレビ通訳サービスを利用し、相談対応をすることができたため

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

施策	20	生涯を通じた健康支援	実施した事業を評価するための基準	令和5年度まで	施策の評価（令和5年度）
				講座等に参加し、男女それぞれの身体の違いと健康上の問題に関する理解を通して健康支援を受けた人が、令和2年度よりも増加した	8事業中8事業が計画どおり実施でき、達成評価は8事業中7事業が「達成」であることから、計画どおり取り組み、一定程度推進が図れたと評価できる。

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価（令和5年度）				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
71	健康課	妊産婦への支援	妊婦健診、妊婦歯科検診、妊産婦訪問、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、特定不妊治療費の助成、などを通して、健やかな妊娠・出産・産後を支援します。	特定不妊治療費の助成、妊婦健診、妊婦歯科検診、妊産婦訪問などを継続実施するとともに、「ネウボールームはぐくみ」にて全妊婦に対して、面接・相談を実施した	全妊婦に対する面接や相談を通じて健康支援をする。	母子健康手帳発行時に全数面接を実施。（1,322件） 妊婦健診、妊婦歯科検診の受診勧奨や体調の確認をし、保健指導を行った。	計画どおり実施できた	計画どおり、全妊婦に対する面接や相談を通じて、健康支援を実施できたため	達成	目標どおり、全妊婦に対する面接や相談を通じて、健康支援を実施できたため
72	健康課	健康増進事業の実施	喫煙予防、がん検診の受診勧奨、ライフステージに応じた健康情報の提供、若年女性の栄養不足の解消等の健康増進事業を、協定締結企業等と相互に連携しながら協働で実施します。	受動喫煙防止の啓発活動、がん検診受診率の向上対策及び健康相談による健康支援を実施します。協定締結企業等と相互に連携しながらがん検診や若年女性の栄養不足の解消等の普及啓発に努めた	①受動喫煙防止に関する普及啓発を行う。（新型コロナウイルスの感染状況により実施の変更あり） ②保健センターにおいて電話や来所（予約制）の相談を継続する。 ③がん検診チェックサイトなどを活用しながらがんに関する知識の普及啓発を行う。 ④包括連携協定企業と協働でがん検診や若年女性の栄養不足の解消等の普及啓発を行う。	①東海大学のイベントで受動喫煙による啓発活動を200人に対して実施。HPによる啓発活動を継続。 ②ヘルスアップ相談 電話：延42件、来所：延178件 ③国立がん研究センターのがんリスクチェックサイトのリンクを市WEBへ掲載。 ④女性限定の健康相談において包括連携協定企業から協力を得て実施した。	計画どおり実施できた	女性の健康づくりに関する情報提供の機会を設けることができたため	達成	イベントやHP等での幅広い世代への周知、対象者への個別支援が実施できたため
73.1	教育指導課	学校教育における性教育、健康教育の実施	小中学生の性に関する正しい知識や、薬物、喫煙等による健康被害の理解を深めるために、保健体育の授業や学級活動において健康教育を計画的に実施します。	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切にする教育に取り組んだ	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切にする教育に取り組む。	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切にする教育に取り組んだ。	計画どおり実施できた	全ての小中学校で取り組んだため	達成	全ての小中学校で取り組んだため
73.2	健康課	学校教育における性教育、健康教育の実施	学校からの依頼に応じ、思春期教室を開催します。	命のつながり、第二性徴で変化する男女の身体や妊娠の仕組み、性感染症などについて講義や体験授業を行い、自分自身や相手を思いやる事の大切さを伝えた（市立中学校15校）	市立中学校全体へ出張講座についての案内を行い、学校からの依頼に応じて思春期教室を開催する。また、思春期連絡会において周知を行う。	◆中高校における思春期教育 〈内容〉思春期の身体の特徴、妊娠のしくみ、性感染症、命の大切さ等に関する講義及び体験 ＜学校における思春期教室について＞ ・市内中学校 12校14回（計1,652人）実施 ・市内にある特別支援学校 高等部（計44人）実施 ◆思春期連絡会 ・R6.1月に開催。学務課、青少年課、教育指導課、子ども家庭課、養護教諭、平塚保健福祉事務所、平塚児童相談所の委員により構成。各機関の思春期の年代への取り組みとコロナ後で変化について情報共有した。	計画どおり実施できた	講座及び連絡会の開催ができたため	達成	昨年と同規模で講座は実施でき、なおかつ連絡会の開催もできたため
74	福祉総務課	自殺対策事業の実施	誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、市民への啓発、悩みや困りごとを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞き、適切な支援へつなぐ「ゲートキーパー」の養成など、総合的な自殺対策を推進します。	自殺に関する総合的対策を継続的に実施した	各種普及啓発の実施と人材育成を行い、自殺対策に努める。 ①相談窓口リーフレット配布 ②メンタルヘルスチェック「こころの体温計」サービスの提供 ③命の尊さの普及啓発（協働事業） ④ゲートキーパー（※）養成研修の実施 ⑤生き方・命の大切さを学ぶ講演会の実施 ※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人	①約20,000枚配布 ②アクセス件数 35,102件 ③いのちの尊さを伝える本等の読み聞かせ等の取組を12地区169回実施した（R5.3末時点） ④ゲートキーパー養成研修を5回実施し、175人が受講した ⑤中学校3校で開催し、生徒・教職員等約1,600人参加	計画どおり実施できた	実績記載のとおり	達成	実績記載のとおり

ひらつか男女共同参画プラン2017【後期】 令和5年度評価

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標 (令和5年度まで)	事業計画 (令和5年度)	事業全体の評価(令和5年度)				
						事業実績	事業計画		事業目標	
							実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
75	福祉総務課	保健福祉総合相談・くらしサポート相談での相談対応	生活・仕事・病気のことなど、様々な悩みや困りごとの相談に寄り添い、一緒に考え支援します。	関係各課、関係機関と連携を図りながら相談対応を行った	関係各課、関係機関と連携を図りながら様々な悩みや困りごとの相談対応を行う。また、必要に応じてアウトリーチ（訪問等）の相談対応も行う。	保健福祉総合相談での相談対応（208件※R6.2末現在【電話・来所】）、くらしサポート相談での相談対応（3,639件※R6.2末【電話・来所・アウトリーチ（訪問等）】）を行い、必要に応じて生活福祉課やハローワークなど関係機関等につないで連携をして対応した。	計画どおり実施できた	実績記載のとおり	達成	実績記載のとおり
76	保険年金課	介護予防のための取組へのきつかけづくり	高齢者の心身の状態を把握し、介護予防のための取組へのきつかけとなる「フレイルチェック」等を実施します。	市役所や公民館等でのフレイルチェック測定会やフレイル改善教室等を年間10回開催した	フレイルチェック測定会やフレイル改善教室等を開催（年10回）	フレイルチェック測定会 年45回開催延べ参加者数621人 改善教室等 年22回実施延べ参加者数244人	計画どおり実施できた	計画を上回る回数及び参加人数を達成したため	達成	地区からの要望等に応え計画を上回る内容で実施できたため
77	保険年金課	特定健康診査・特定保健指導の受診率向上	特定健康診査・特定保健指導の受診率を向上させ、生活習慣病を予防します。	特定健診受診率42%、特定保健指導実施率23%	特定健診：市内外108か所の医療機関で実施。実施期間6月から12月末。 （人間ドックは市内外23か所で翌年3月末まで） 通知方法：5月下旬に受診券送付（約46,000通） 特定保健指導：実施回数96回	最新の速報値（令和6年2月22日時点）より、令和5年度の平塚市こくほ特定健診を受診した人数は12,889人であった。途中経過の受診率は33.6%である。 特定保健指導の対象となったものは1,438人、149人が特定保健指導を利用中。	計画どおり実施できた	特定健診・特定保健指導ともに計画通りに実行できたため	未達成	令和2年度と比較し、特定健診受診率・特定保健指導実施率ともに向上したが、事業目標の達成には至らなかったため